

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

- ・建設業界の最新の技術や製品のノウハウをオープンイノベーションにより積極的に取り入れ、若年者や女性が活躍できるよう ICT による省力化した業界環境整備の推進に努めます。
- ・事業承継者に悩む事業者に DX を推進することで、事業承継者の育成支援に務めるだけでなく、M&A やアライアンスによる積極的な企業間連携に努めます。

b. IT 実装支援

- ・建設業界における中小下請業者向けに特化した ERP システム「建設タウン」の研究開発を継続し、下請業者と元請業者のデータの相互利用を促進するとともに、共通 EDI 構築の実現を目指し、中小企業の DX 実現のために、ICT ツールを駆使した IT 人材教育に積極的に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

豊かさ。それは、会社、人、近隣のコミュニティ、それぞれのつながりによって誰もが平等に手にできるもの。そうした豊かさの追求によって和（＝輪）を広げ、未来に永続的につなげていく。その実践・実現がホーセックに関わるすべての人々への約束であり、企業理念である『豊和』に込められた想いです。

2021年3月30日

ホーセック株式会社

企業名

代表取締役 毛利 正幸

役職・氏名（代表権を有する者）